

令和元年9月定例会 経済委員会（事前）

令和元年9月13日（金）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時39分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料）

議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 平成30年度観光振興施策の実施状況について（資料1，2）
- 「とくしまマラソン2020」について（資料3）

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定いたしております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、説明をさせていただきます。

資料1 ページをお開きください。

令和元年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり5,150万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で719億1,778万8,000円となります。

次に、2ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

にぎわいづくり課におきまして、計画調査費の摘要欄、①地方創生の深化のための支援費のア、誰もが主役！とくしまマラソン魅力アップ事業及び観光費の摘要欄、①観光交流推進費のア、とくしまマラソン支援事業として、それぞれ2,150万円及び3,000万円、合計5,150万円を計上いたしております。

この経費につきましては、第13回大会となります、とくしまマラソン2020及び初心者やファミリー層などが参加できるファンランや、当日祭などの多彩なおもてなしイベント、また、マラソンコースを利用して新たに実施する車いすロードレースなどの関連イベントを開催するための費用でございます。

商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

続きまして、この際2点、御報告をさせていただきます。

まず1点目は、徳島県観光振興基本計画に基づく施策の実施状況についてでございます。

もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定に基づきまして、取りまとめました平成30

年度観光振興施策の実施状況につきまして、御報告をさせていただきます。

お手元の概要版を資料1として、また、全体版を資料2として御用意をさせていただきます。

このうち資料1に基づき、その主なものにつきまして、御説明を申し上げます。

平成30年度は、三つの核となる重点施策及び七つの基本方針に基づき観光振興施策を実施したところであります。

I, 3つの核となる重点施策につきましては、1, 観光目的客の取り込み、個人旅行の誘客促進といたしまして、現在、宿泊予約の主流となっておりますオンライン旅行会社のWEBサイトやSNSを活用した「#徳島あるでないで」キャンペーンの実施や観光アプリ「徳島たびプラス」を新たに開発するなど、個人旅行の観光誘客を促進いたしましたところでございます。

2, ビジネス目的客の取り込みでは、コンベンション主催者に対し、開催経費やシャトルバス運行等の助成を拡充いたしますとともに、国際MICEエキスポ等への出展など、ビジネスイベントの誘致を強化いたしました。

3, 「訪日外国人4000万人時代」に向けた取組では、徳島阿波おどり空港へ就航する国際便への運航支援を行いますとともに、現地における旅行展示会の出展や旅行会社との商談、また、昨年、初めて就航いたしました香港季節定期便に合わせました現地セミナーを積極的に実施するなど、インバウンド誘客を促進いたしましたところでございます。

次に、II, 7つの基本方針の取組につきまして御報告を申し上げます。

2, 「阿波とくしま」の魅力あふれる観光地づくりでは、イーストとくしま観光推進機構や四国の右下観光局が日本版DMO候補法人に登録されまして、西部エリアのその郷と合わせて、県内全域で観光地域づくりを担う体制が整ったところでございます。

また、阿波おどりの通年化に向け、春、夏に加えまして、昨年度は、夜間の観光消費額を拡大させる取組といたしまして、秋の阿波おどりにおいて初日の開始時間を夕方からにするなど、趣向を凝らしながら開催したところでございます。

3, 新たな観光旅行の開拓と滞在型観光の推進では、宿泊事業者が、収容人数の増加や客室風呂の整備など、施設の魅力アップに取り組む改修事業を支援いたしました。

4, 情報発信の強化による「観光とくしまブランド」の確立では、首都圏におきまして、県内の観光・宿泊施設、そして行政が参画いたしました挙県一致によります徳島県単独の「オール徳島」観光商談会を初開催したところでございます。

また、6, 広域観光の推進では、広域連携DMOであります四国ツーリズム創造機構やせとうち観光推進機構、更には関西観光本部と連携いたしまして、国内はもとより、海外での積極的なPRを行い、周遊観光を促進いたしました。

今後とも、当委員会でも御論議を頂きまして、新たに策定をいたしました観光振興基本計画（第3期）に基づき、観光が本県経済を支える成長産業となるべく、官民一体となって各種施策を推進してまいります。

2点目は、とくしまマラソンについてでございます。

お手元の資料3を御覧いただきたいと思います。

まず、1ページでございますが、とくしまマラソンにつきましては、去る8月26日に実行委員会が開催されたところでございます。

そこで承認されました2020大会の事業計画案でございますが、まず、1の期日につきましては、令和2年3月22日、日曜日といたします。

また、2のコース、3のスタート方法、5の表彰につきましては、2019大会と同様の仕様で実施いたします。

4のスタートブロックでございますが、これまで、アスリート枠として走力の高いランナー1,000人を先頭ブロックに配置しておりましたが、今回、このアスリート枠を1,300人に拡大いたしまして、スタートブロックを一つ増やし、より走力の高い、3時間以内の記録を持つランナー300人のためのブロックを先頭に配置することといたします。これによりまして、スタート時の安全の確保や更なる競技性の向上を図ってまいります。

また、6の募集定員及び参加者の決定方法でございますが、募集定員の1万5,000人につきましては、前回大会と変更はございません。近年の利用状況を考慮し、郵便振替枠を150人とし、インターネット枠を1万4,550人に拡大することといたしております。

7の申込期間につきましては、令和元年11月5日の20時から19日までとさせていただきます。

8の参加料につきましては、人件費などの費用の増加に対応しつつ、安心して快適な大会運営を図るため、今回から9,000円を1万円に改定いたします。

続きまして、2ページを御覧いただきたいと思っております。

10の今大会における新たな取組といたしまして、アスリート枠の拡大のほか、参加者名簿や記録証をウェブ上で提供することとさせていただきます。また、とくしまマラソンの記録を持つランナーが、アスリート枠の申込時に必要な記録証の添付、これをウェブ上で操作することにより省略できるようにすることとさせていただきます。こうしたことによりまして、より一層のサービス向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、11の関連イベントといたしまして、東京パラリンピック2020開催の気運を捉え、地域における障がい者スポーツの普及促進を図るため、とくしまマラソンのオープニングを飾る8.5キロメートルの車いすロードレースを開催いたしますとともに、前日に開催する、初心者やファミリー層を対象としたファンランにおきましても、新たに車いすの部を設けたいと考えております。そのほか、ランナーの皆様に向けまして、おもてなしイベントを前日及び当日に藍場浜公園で開催することとしております。

12の収支予算（案）でございますが、収入の部では、主催者である県・徳島市などからの補助金・負担金収入7,150万円をはじめ、前年度繰越金を含めました2億5,414万円を計上いたしております。下段の支出の部につきましても、収入の部と同額を計上いたしまして、障がい者スポーツの普及促進を目的といたしました関連イベントの開催やアスリート枠の拡大、降雨・気温対策、更には警備の強化など競技性やサービスの向上、安全性の確保に取り組むことといたしております。

最後に、3ページを御覧いただきたいと思っております。

2019大会の収支決算を添付させていただきます。

6月の定例会におきまして、収支決算見込みを御報告させていただきましたが、最終的に、2019大会は333万9,749円の黒字決算が確定いたしました。この黒字額につきましては2020大会への繰越しとさせていただきます。

以上が、とくしまマラソンにつきましても御報告でございます。

説明及び報告につきましては、以上でございます。
よろしくお願いたします。

元木委員長

以上で、説明等は終わりました。
これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

黒崎委員

先陣を切って、まず質問をさせていただきます。
事前委員会ですので、掘り下げたお話ではなくて、とくしまマラソン2020についての計画書が出ました。

これも、関係者皆さん方の努力のお陰もありまして、毎回毎回盛大になって県民も巻き込んでというふうな形で前に進んでおります。大した事故もなく来れたのが一番良かったなど、そう考えております。

この大会を更に、県庁の皆さんが好きな言葉で言ったらブラッシュアップするとか、レベルを上げていかないといかんかというところまで、そういう判断をしなければいけないところまで、来てるのか、来てないのかというところもあるんですが、例えば、今はそうではないのですけれども、この大会が東京マラソンのようにオリンピックへの一つのジャンプ台になるような、そんなところまでレベルを上げていくようなお考えはございませんでしょうか。

そこまでやるにはハードな部分も相当いじっていかないといけないという努力と勇気が要るんですけど、やはりここまで根付いてきたというふうなことで、それと景観が高く評価されているというふうなこともありますので、もうそろそろこういったことも夢ではなくて、実際に考えていかれたらどうかなと思ったりするんです。そのところは急に言ったものですから、どなたがどのように答えてくれるか分かりませんが、よろしくお願いたします。

横山にぎわいづくり課長

とくしまマラソンをオリンピックの選考レースのようなマラソン大会にできないかという御質問を頂いたところでございます。

とくしまマラソンにつきましては、これまで多くの企業やボランティアの皆様を支えられて、1万5,000人規模の大会に成長してきたところでございます。

御質問のような大会にするためには、様々な課題があると考えております。

一つはコースで、御承知のとおり一部堤防上を走るコースでございますので、若干幅員が狭い部分がございます。

それから、フィニッシュ会場の徳島陸上競技場も、大勢の選手が使用するにはキャパシティの面で課題があり、そこを工夫しながらいろいろ知恵を絞って大会を運営しているところでございます。

そういった大会にするためには、改めてコースの見直しをしたり、フィニッシュ会場を

見直ししたりと、そういう取組の検討が必要になってくると思われましても、現時点では、まずは市民マラソンとして、現状も楽しんでいただいておりますけれども、更に磨きをかけて、多くの方に選んでいただけるようなマラソン大会になるよう、しっかりと取り組んでいきたいと考えておりますが、御質問のようなことも念頭において、今後、引き続き継続的な安定的な運営に取り組んでまいりたいと考えております。

黒崎委員

オリンピックと言ったのは、一つの例えでありまして、四国の中のマラソン大会では、とくしまマラソンだという評価が得られる。

まず、国内で評価が得られるような形を目指すというようなことなんだろうと思うんですけども、段階を踏まえてやるということは当然の話でございまして、と言いながらも県民の支援がなかったらなかなかできないことではございますので、反対する人も若干おるんですけども、これはしっかり県民の支援は得られておるものだと私はそう考えておりますので、できれば、まずは国内で評価されるような、記録が出るような大会にするにはどうするかというふうなことを、是非ともお考えいただきたいと要望をしておきます。

仁木委員

私からは、おさらいというか、観光振興の施策の実施状況の「訪日外国人4000万人時代」に向けた取組というところでありまして、国際便の関係と言いますのは事前に受けておりますように、香港便の関係のことがあるかと思えます。この部分について、事前に勉強ができておりませんので、この場で勉強させていただきたいのですが、どのような運行体系、また、どのような期間とか、そういったことについてお教え願えればと思えます。

岩野海外誘客室長

仁木委員から、国際線の季節定期便の関係について御質問を頂いたところでございます。

9月11日に資料提供させていただいたところでございますが、当初、11月9日から3月28日まで運航予定でございました香港と徳島の間をつなぐ季節定期便でございますが、現在、香港におきまして逃亡犯条例の改正案を巡りまして、6月初旬から100万人規模のデモ等が発生して、以降週末ごとに抗議活動も開催され、また8月12日、13日に香港国際空港が封鎖される状態になるなど、抗議活動がエスカレートしておりまして、外務省から危険情報レベル1が発表されているところでございます。

また、現地からの情報によりますと、デモの長期化によりまして、香港の皆様の消費マインドも下がってきているという状況もあり、訪日旅行にも影響があるという状況が伝えられているところでございます。

そういったところを踏まえまして、現地旅行会社や航空会社と協議を重ねた結果の中で、12月クリスマスや正月など、香港の旅行事情が回復する時期に運航開始を遅らせるべきではないかというお話がありまして、協議を重ねた結果、12月11日から3月28日まで、32往復64便でキャセイドラゴン航空によりまして運航することとなったところでござい

す。

仁木委員

香港の情勢も踏まえて遅らせるというのも妥当であると思ひまして、是非とも、この部分については、知事もトップセールスでいろいろとされていると思ひますので、十分に進めていっていただきたいと思ひます。

もう1点お聞きしたいことがあります。香港便が就航するに当たりまして、3の先ほど申し上げたところの中に、徳島阿波おどり空港へ就航する国際便への運航支援というところがありますけれども、ここについて具体的にどのようなことを行っているのか、支援というのは何なのかというのを、多分、事前に肉付け補正予算とかで、説明の資料はあったかと思ひますが、もう一度お教え願えればと思ひます。

岩野海外誘客室長

国際定期便の運航支援についてのお話でございますが、航空会社に対しましては、運航経費としまして1往復70万円の支援というのを昨年度行っております。

今年度におきましても、基本的には、この70万円を支援する予定となっております。

また、これとは別に航空会社と連携しましたプロモーション、こちらのほうも昨年実施しております。今年度についても実施する方向で現在調整中でございます。

元木委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時58分）